

平成 2 7 年度
第 2 回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成 2 7 年 1 1 月 1 3 日（金）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成27年度
第2回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成27年11月13日（金） 午後2時00分開会・午後4時00分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 11人

会 長	高砂 清一	委 員	嶋野 勝路
副会長	松浦 豊	委 員	高砂 正元
委 員	上北 明美	委 員	堀川 貴美
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	村井 雅子
委 員	笹尾 勝		

4 欠席委員 3人

委 員	藤野 譲二	委 員	森岡 美佐子
委 員	藤本 高茂		

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正寿	地域政策課長補佐	植田 敬二
政策課長補佐	徳重 貴子	地域政策課地域振興係長	
市民政策局次長	地域政策課長事務		藤川 盛司
取扱	多田 雄治		
くらし安全安心課副主幹		健康福祉総務課総務係主査	
	齋藤 歩		福田 泰弘
くらし安全安心課交通安全係長		保健センター長	
	尾野 寿明		水田 晶
人権啓発課長		保健センター 副センター長	
	長尾 真弘		土橋 典章
交通政策課長		農林水産課長	
	板東 和彦		米山 昇
交通政策課総務係長		農林水産課林務係長	
	田辺 文昭		村尾 久善
人事課行政改革推進室長		観光交流課主幹	
	諏訪 修司		一原 玄子
人事課行政改革推進室長補佐		観光交流課長補佐	
	鈴木 和知		吉峰 秀樹
総務局次長 危機管理課長事務取扱		道路管理課長	
	宮脇 一正		宮脇 雅彦
危機管理課危機管理係長		道路管理課長補佐	
	岡田 和弘		西川 芳樹
健康福祉総務課長補佐		道路整備課長	
	里石 めぐみ		中川 聡
		道路整備課建設係長	
			増尾 真吾
		都市整備局次長 公園緑地課長事務取	
		扱	
			高嶋 茂樹
		公園緑地課長補佐	
			植田 克美

6 事務局（庵治支所）

支所長	清谷 文孝	管理係長	白坂 和美
支所長補佐	滝本 正昭	管理係主査	中村 和満

7 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見
に対する対応内容等について

4 その他

5 閉会

午後2時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（滝本支所長補佐） お待たせいたしました。

ただいまから「平成27年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、藤野譲二委員、藤本高茂委員、森岡美佐子委員が所用のため、欠席されておりますので、出席委員は11名でございます。

従いまして、本地域審議会協議第7条第4項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

開会に当たりまして、高砂会長から、御挨拶を申し上げます。

○高砂会長 皆さんこんにちは。開会に当たりまして、一言 御挨拶を申し上げます。

朝夕めっきり冷え込む季節となりました。今年も残すところあと1ヶ月あまりという時期を迎えております。

委員並びに市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、また、生憎の空模様の中、平成27年度第2回高松市庵治地区地域審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度第1回の地域審議会で、建設計画の進捗状況をお尋ねいたしました時に、今年度末の時点で9割以上の事業が完了見込であり、概ね順調に進んでいる、とのお答えでしたが、今年度は建設計画の最終年度であり、建設計画完了のため、期間延長の必要がありますことから、建設計画変更について審議会でも、了承した後、9月議会において議決されたと伺っております。

来年度には、地域行政組織再編により、庵治支所が（仮称）地区センターへと移行することになっております。私達といたしましては、引き続き、より良い行政サービスを提供していただくとともに、今後の地域のまちづくりに関して地元の意見を聞いていただくことを切に希望するものでございます。

さて、本日の審議会では、報告事項といたしまして、「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況」を、また、協議事項としまして、「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」をそれぞれ御説明いただくことになっております。

委員の皆さま方には、忌憚のない御意見や、建設的な御意見を賜りまして、これからの庵治地区のまちづくりに当局の施策に反映していただきたいと願っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当りましての御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（滝本支所長補佐） ありがとうございます。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定により、高砂会長に会議の議長をお願いいたします。議長、よろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（高砂会長） 早速ですが、会議次第2の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。

本日の会議録署名委員には、堀川貴美委員、増田富子委員の御兩名をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について

○議長（高砂会長） それでは、会議次第3の議事に入らせていただきます。

(1) 報告事項 ア「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況」について、説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いします。その後、順次、担当課から説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、私を含めまして、職員の説明につきましては、座って説明させていただきますので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況」につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「26年度事業の実施状況」を記載し、「26年度の予算現額」と「26年度の決算額」を対比させるとともに、27年度へ繰り越した事業については、その「額」と「事業概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「26年度決算額」を申し上げますと、

まちづくりの基本目標の

①連帯のまちづくりでは、「特別保育」といたしまして、地域子育て推進事業など、316万2千円、「子育て支援サービスの充実」といたしまして、放課後児童クラブ等の運営費684万円でございます。

②循環のまちづくりでは、「河川の改良」といたしまして、河川しゅんせつ等、155万1千円、「水道管網の整備」といたしまして、老朽ビニル管の更新等、6,415万5千円、「庵治浄化センター運営管理」といたしまして、同施設の運営管理費2,190万5千円、「パイロット地区整備事業 竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして、展望栈敷広場等整備工事等6,446万6千円でございます。

③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設工事費1,302万9千円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等建設工事費1億2,452万8千円、「急傾斜地崩壊防止事業」といたしまして、急傾斜地崩壊防止工事187万7千円でございます。

裏面の2ページをお願いします。

④交流のまちづくりでは、純愛の聖地庵治・観光交流館の運営及び施設修繕費594万2千円、少し飛びますが「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、ふれあい祭り庵治

への補助237万円、「市道の整備」といたしまして、竹居線その他路線の道路改良工事費等2,348万4千円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、3億4,607万6千円を26年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「27年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましても、年度内の事業の完了に向けて取り組んできましたが、結果として、やむを得ず年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたことから、予算を繰り越したものでございまして、その総額は、2億778万5千円でございます。

以上が、平成26年度事業の実施状況でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況」について、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。よろしくお願ひいたします。

「基本的人権を尊重するまちづくり」の項目で質問いたします。市役所本庁舎において、基本的人権に関する展示等をよく見聞きいたしますが、庵治町内での展示等がされていません。啓発の意味合いをこめて大島青松園の魅力を発信してはどうでしょうか。らい予防法廃止後に、庵治と大島のつながりを促進してきました。市役所のロビーではよく展示等見かけるが、庵治町内ではなかなかそういったものがない。入所者の方にはすばらしい陶芸家の方もいると聞いています。支所の協働のスペース等で展示等行い、いわゆる入所者の方と庵治町の方とのふれあいの場を持っていただければ大変ありがたい。将来に向けて、そういった考えがあるかどうかお答えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○長尾人権啓発課長 議長。

○議長（高砂会長） 人権啓発課。

○長尾人権啓発課長 人権啓発課でございます。

ただいま御質問いただきました、庵治町内でも大島の魅力を発信し、ハンセンの人権の啓発をしていってはどうかということですが、高松市では、ハンセン病療養所の所在地といたしまして、本市市民がハンセン病についての正しい知識を持って、市民一人

ひとりが、自らの問題として理解を深めるために、各種啓発事業の実施に取り組んでいるところでございます。

御質問いただきましたように、市役所1階の市民ホールにおきましては、今年度もハンセン病を正しく理解するパネル作品展を開催しております他、子どもを対象とした大島青松園での現地学習会（フィールドワーク）やハンセン病を正しく理解する講演会を実施するとともに、人権尊重都市高松市民会議と協働いたしまして、ポスター・書写・作文等の人権作品展を開催いたしております。この人権作品展でございますが、市役所本庁舎で行う他、各地域のコミュニティセンターにおいても開催いたしております。今年度は11月30日から12月14日までの間、庵治コミュニティセンターでも開催して、ハンセン病に関する作品等を展示することといたしております。

お尋ねの、啓発の意味合いも込めてというところでございますが、庵治コミュニティセンターで人権作品展を引き続き開催するとともに、ハンセン病を正しく理解するパネル作品展の実施に当たりましては、より効果的な周知啓発を実施していきますように、事業の実施方法等も含めまして、その在り方を見直していきたいと思っております。その中で、こちらでの開催についても考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

ありがとうございます。今の件につきましては、広報等で周知されるのでしょうか。

○長尾人権啓発課長 議長。

○議長（高砂会長） 人権啓発課。

○長尾人権啓発課長 人権啓発課でございます。

人権作品展については、いろいろな媒体を通じて、周知していきたいと思っております。

○打越委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に、ございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。よろしく願いいたします。

事業の予算額計と決算額計との差額に対して、繰越額計との差額があるように思いますが、これについてはどのように考えれば良いのでしょうか。御答弁をお願いします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問でございますが、いわゆる予算の執行残でございますして、事業の一部または全部が予定通り進捗しない場合の他、事業の費用対効果等を判断する中で、見直しを行った上で執行した場合や、一番考えやすいのが、入札による請負残でございます。これら請負残等が発生した予算残額については、繰越額を除いて、その当該年度の不用額ということになります。例えば、鎌野漁港の高潮対策事業費等では、入札による請負残が1600万円ほど発生いたしております。以上でございます。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

ということは、予算額と決算額の差額というのは節約したということになるのですか。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長

端的に申しあげれば、そういうことになろうかと思えます。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

○松浦副会長 はい。

○議長（高砂会長） 他に、ございませんか。

他に御発言が無いようですので、（1）報告事項 ア「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について」は、以上で終わらせていただきます。

（2）協議事項

ア 「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」について

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第3の（2）協議事項に移ります。

（2）協議事項 ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当課から説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」について、説明させていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月12日に開催されました第1回地域審議会において建設計画の変更案について承認いただきましたが、先の高松市議会9月定例議会において、建設計画の期間延長が議決されたことを受け、9月25日に建設計画についての意見の取りまとめをお願いし、10月7日に御提出いただきました「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当課から、説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

項目番号1番の「道路・水路等の管理」の林道につきまして御説明をさせていただきます。

庵治町の林道につきましては、松尾線と庵治北笹尾線の2路線あり、毎年度、路肩の草刈等を行って維持管理をしております。平成27年度につきましても、この草刈の実施に合わせ、側溝に堆積している土砂等の撤去工事を現在施工しているところでございます。

また、側溝などの老朽化に伴う修繕工事も併せて発注しておりまして、林道の維持管理に努めているところでございます。

今後につきましても、適正な管理を心掛けてまいりたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課でございます。

市道における道路管理者が管理すべき道路側溝については、道路パトロールや地元からの通報等に基づいて適宜対応しているところでございます。

宮東篠尾線については、これまで、復旧工法等について検討を行ってまいりましたが、水路に鉄板を敷く等、通行しやすいよう仮対応は完了しており、10月中には本復旧が完成し、11月6日に交通規制を解除したところでございます。

以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号2「市道の整備」について、道路整備課よろしくをお願いします。

○中川道路整備課長　議長。

○議長（高砂会長）　道路整備課。

○中川道路整備課長　道路整備課でございます。

項目番号2「市道の整備」についてでございます。

市道新牟礼庵治線のマルナカ八栗店前交差点から西につながる高橋につきましては、25年9月に橋梁修繕に合わせて拡幅したところでございます。

しかしながら、そこから県道屋島停車場屋島公園線までの市道高橋線、延長約70mの区間は、現道の幅員が3.5m程度で車両の離合もできない状況であるため、今年度から拡幅整備に着手し、現在、詳細設計を行っているところでございます。

市道高橋線を通行する車両の安全を確保するためにも、まずは、高橋線の拡幅整備を優先する必要があるものと存じておりまして、その完成に合わせて、御指摘のマルナカ八栗店前交差点への右折車線を整備してまいりたいと存じております。

なお、この話を受けまして、去る10月14日（水）に、朝のラッシュ時において、交通流の状況を現地確認いたしました。一定の渋滞は生じているものの、信号のサイクル内でほとんどの車両が通過できており、現段階では早急な対応までは必要ないものと存じております。

以上でございます。

○議長（高砂会長）　続きまして項目番号3「地域行政組織再編」の各担当課、よろしくをお願いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長　議長。

○議長（高砂会長）　人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長　人事課行政改革推進室です。よろしくお願いいたします。

項目番号3「地域行政組織再編の1地区センター関係」についてでございます。ここにつきましては意見が結構ございますので、順次、対応方針を説明させていただきます。

まず、1－(1)の職員の配置についてでございます。

職員の配置につきましては、市職員の資質向上に向け、人材育成を図っていく中で、窓口サービスの低下を招かないよう、支所・出張所業務の経験者や、地域の実情に詳しい職員の配置に努めてまいりたいと存じます。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

地域政策課から、1－(2)支所の空きスペースの利用計画について御説明させていただきます。

支所の空きスペースにつきましては、有効活用の方策として、過去に職員研修スペースとして利用したことがあるほか、現在、協働のまちづくりスペースや、郷土芸術家の展示スペース、選挙資機材等の保管庫、期日前投票所として利用しておりますが、御指摘にもありますように、現状は空きスペースを十分活用しきれていない状況でございます。

庵治支所は築19年と比較的建築年数が新しく、今後とも継続使用を続ける施設でありますことから、地区センター（仮称）に移行後においても、他用途への転用、供用施設としての活用のほか、地域団体や民間事業者等への貸付など、有効活用策を検討してまいりたいと存じております。よろしくお願い申し上げます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

1－(3)の災害発生時の活動体制についてでございます。

地域並びに市民の生命、身体及び財産を、災害から保護することを目的とした、高松市地域防災計画の中で、災害時に迅速かつ的確な対応が必要とされる活動体制について定めております。

この計画におきまして、支所・出張所では、警報等が発令された場合、地域の被害状況を収集し、市の災害対策本部等に伝達する役割を担っているものでございます。

庵治支所におきましては、地区センター（仮称）への移行後も、こうした役割を担っていくこととなるものでございます。

なお、災害対応に支障を来たすことがないように、地域防災計画の見直しや市職員の動員体制につきまして、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。よろしく願いいたします。

項目番号3「地域行政組織再編の2保健センター関係」についてでございます。

2－（1）牟礼支所への移転統合についてでございますが、

御意見のように、庵治保健センターは、現牟礼支所に移転統合することとなっております。この保健センターの再編につきましては、超高齢化社会の進展を見据え、地域における総合的な保健・福祉の相談窓口機能の充実と、子どもから高齢者まで一体的・専門的な対応による保健・福祉サービスの向上を目指して行うものでありますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

2－（2）の乳児相談や高齢者対象の健康教室についてでございますが、

乳児相談については、牟礼の総合センターで、毎月定例日に実施することとしておりますが、電話や戸別訪問による相談は継続して実施してまいります。また、高齢者対象の健康教室については、現在、庵治ほっとぴあんで週2回健康体操教室を実施しており、牟礼の総合センターへの事務所移転後も、この事業を継続して行うこととしております。

2－（3）のトレーニングルームについてでございますが、

トレーニングルームにつきましては、使用頻度や老朽度等を考慮しながら、その必要性について、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高砂会長） 続きまして項目番号4「庵治地区の観光振興と賑わい創出」について各担当課、よろしく願いします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

項目番号4「庵治地区の観光振興と賑わい創出」のうち、1 庵治竜王山公園（仮称）についてでございます。

まず、1の(1)モニュメントにつきましては、平成27年度予算の執行状況を見極め検討してまいります。また、完成時のオープニングセレモニーについては、平成28年4月中の開催を目指し、連絡協議会と開催日程やセレモニー内容等の協議をさせていただいているほか、市長や議会からの出席や庵治小学校の参加についても、調整しているところでございます。

なお、地元向けのプレオープンについては、日程の関係上、難しいものと存じております。

次に(2)植樹されました桜につきましては、仮移植により、枯れたものも多いことから、今後、公園植栽工事において、新たに補植するとともに、土壌改良を行うなど桜の名所となるよう、適切に管理してまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○吉峰観光交流課長補佐 議長。

○議長(高砂会長) 観光交流課。

○吉峰観光交流課長補佐 観光交流課でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4「庵治地区の観光振興と賑わい創出」のうち、ふれあい祭り庵治関係と観光PR等についてでございます。

まず、2のふれあい祭り庵治関係でございますが、

本市の旧合併町におきまして実施されているまつり等は、地域固有の歴史と文化を反映した貴重な観光資源でございます。魅力あるイベントとして継続させることで、これらの歴史・文化を生かした観光振興が図られるものでございますことから、係る経費の補助につきましては、今後とも継続してまいりたいと考えております。

一方で、平成26年度高松市公開事業評価の結果を受けまして、今後は、他の補助事業とのバランスや本市の財政負担の軽減について、検討が必要であると考えておりまして、効果的・効率的に観光振興が図られる支援のあり方ですとか、自主財源の確保等につきまして、各主催団体と協議してまいりたいと存じます。

続きまして3の観光PR等についてでございますが、

竹居観音岬の「だるま朝日」については、自然豊かな当該地域の魅力の1つでございます。例年、純愛の聖地庵治・観光交流館において「だるま朝日の昇る街、庵治町写真コンテスト」の作品を展示しまして、その魅力の発信に努めているところでございます。

今後におきましても、観光交流館を拠点といたしまして、地域の観光、産業及び文化に関する情報の発信に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高砂会長） 続きまして項目番号5「災害対策」の各担当課、よろしくお願い申し上げます。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。

項目番号5「災害対策」のうち、災害時の備蓄物資についてでございます。

東日本大震災での教訓や平成25年度に香川県が公表した「香川県地震・津波被害想定（第二次公表）」を踏まえ、従来から備蓄している緊急物資の備蓄数量・品目、備蓄場所等を大幅に見直し、「命を守ること」に主眼を置きまして、香川県と連携・協力しながら備蓄を推進することとし、本市の「災害時緊急物資備蓄計画」を平成27年3月に修正したところでございます。

大きくは、緊急物資の支給対象である備蓄対象避難者数は、新たな香川県の被害想定を基に、従来の9,000人から、51,600人を対象として、大幅な増加となっております。

また、備蓄場所については、高台という視点ではなく、被災者の臨時的、一時的な滞在・宿泊場所となる「指定避難所」に指定されている施設の中から、原則、小学校、中学校、コミュニティセンターを選定するほか、各地域への緊急物資を補完・補充するために各支所等を選定しております。

庵治地区の備蓄につきましては、現在、支所総合倉庫2階に、毛布、アルファ米、保存水等を備蓄しておりますが、今後は、指定避難所となるコミュニティセンターに備蓄できるよう、コミュニティセンターと相談して対応してまいります。以上でございます。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課でございます。

項目番号5「災害対策」のうち、災害時指定職員と防災ラジオについてでございます。

まず、災害時指定職員につきましては、職責、居住地、居住期間、施設までの距離等を総合的に勘案いたしまして、指定しているものでございます。また、災害時指定職員以外

の職員を派遣する際には、災害の規模や動員が必要な人数などを把握した上で、災害対策本部において動員人数を決定いたしまして、職員を派遣するものでございます。

なお、大規模災害が発生した際には、直ちに、市職員が、それぞれの現場に駆けつけることが困難な場合も想定されますので、本市では、地域防災力の向上のために、自主防災組織の結成を促進し、指導に努めているほか、各地域の実情に応じて、災害発生時の具体的な行動計画をまとめた「地域コミュニティ継続計画」の策定を促進する等、地域における防災活動の取組支援を行っているものでございます。

また、防災ラジオの導入スケジュールについてでございますが、現在、防災ラジオに利用する地域コミュニティ無線の設備整備工事を行っているところでございまして、施工後に電波の受信状況を確認した上で、来年度、防災ラジオの申込を受け付ける予定でございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） 続きまして項目番号6「公共交通の整備」について交通政策課、よろしくをお願いします。

○板東交通政策長 議長。

○議長（高砂会長） 交通政策課。

○板東交通政策課長 交通政策課でございます。

項目番号6「公共交通の整備」についてでございます。

本市では、路線バスが廃止された地域（公共交通空白地域）で、コミュニティバス等の運行を支援しておりますが、これらにつきましては、地元関係者で構成されます、各地区の利用促進協議会において、定期的に、運行計画の改善や利用促進策等について、協議・検討をいただいているところでございます。

こういったバス等につきましては、それぞれの地域の住民の主体的な関わりを促していく必要がございます。行政が一方的にバスを走らせるのでは、利用が促進されないという側面がございます。

このため、平成26年度からコミュニティバス等の運行を希望する地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動等を支援する制度、年間50万円、2年間で100万円を支援する制度を、創設したところでございます。

この制度は今回のケースにおいても活用できるようになっておりますことから、庵治・牟礼・屋島地区の住民に不可欠な医療施設である屋島総合病院への利用につきまして、現在ことでんバスが運航している庵治線は、新設される屋島総合病院へ向かう路線になって

おりませんが、この区間での運行につきまして、庵治・牟礼・屋島地区3地区のコミュニティ協議会を中心に、地域の実情に応じた、望ましい運行形態の在り方について、この制度を利用して、御検討いただきたいと存じております。

参考までに、9月30日にコミュニティ交通の在り方に関する映像資料を市の方で作成いたしまして、市のホームページで御覧いただけるようになっておりますので、そのあたりも参考にさせていただきたいと思っております。

また、屋島地区におきまして先月16日に湯元駅から屋島総合病院へ向かうバスをどうしていくかということで、屋島のコミュニティ協議会に呼ばれまして、勉強会を開始したところでございます。以上報告させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長

以上が協議事項アの対応方針でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高砂会長） ありがとうございました。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきましては、項目番号ごとに、御質問・御意見等をお願いいたします。

まず、項目番号1番の「道路・水路の管理」につきまして、御質問・御意見等ございましたら、御発言願います。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。よろしく願いいたします。

先日、林道へ行って見ましたが、10mくらいは道路・側溝等きれいになっているが、その先は出来ていない。また、10mは出来ているが、その先は出来ていない、という状況が続いている。なぜこのような状況になっているのか説明いただきたい。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

現在、発注している業務は、業務期間中でございます。業者が順次実施しているところでございます。完了報告等の手続きは終わっておりません。委員さんのおっしゃっている箇所の状況の確認ができておりません。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

現地を確認すると、10mくらいはできているが、それを過ぎるとまた草も刈られていない。その先また10mくらいは出来ているという状況です。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

全体での発注ということで、当課では、まだ工期中という認識です。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

工事が出来ている箇所だけの写真が提出され、それで工事完了というのではないということでしょうか。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（高砂会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

そういうことはございません。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 わかりました。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

無いようですが、これに関して、私の方から質問させていただきます。

この件につきましては6月の審議会でも議題に上がりましたが、その際に、他の問題と併せて、城下局長の方から、同じお金を使うのであれば、活きるお金の使い方をすべきで

はないかというお話であったかと思えます。意見としてあげたのは、梅雨前であるとか台風シーズンとか必要な時に、的確に執行してもらいたいと要望しているものであり、今後そういうことを踏まえた対応をしていただきたいということでもあります。いかがでしょうか。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

それぞれの課の事業については、それぞれの課なり局なりが責任を持って実施するということですが、本日関係課が出席しておりますので、総括的なところで私がお答え申し上げます。御指摘いただいた、例えば同じ100万円の予算であるとした時に、効果的に意味があるように使うという点については、庵治地区だけでなく、他の地区でも同じ話になる場合がございます。草刈りや水路・側溝等の清掃は、シーズンなりタイミングを選んで行うべきことであろうと思います。予算には限りがありますが、平たく言いますと、年1回そういったことを実施する予算があるとすれば、一番効果のある時に実施するべきということは当たり前のことですので、そういった点を踏まえた上で、年間の計画を立て、出来るだけ予算が生きたものとなるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくお願ひいたします。

下水道工事が終わった後、年数が経過した後、マンホール廻りの舗装部分が陥没しているところが良く見られるが、こういった管理はどうなっているのでしょうか。修復の要望はどのようにすればよいのでしょうか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課でございます。

市道において、道路のマンホール廻りの舗装が剥がれる、また、管自体が破損し、陥没する場合といったことが発生した場合、下水道の担当課と協力して調査を行い、修復しております。修復が必要な箇所については情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

また、市道に限らず、県道・私道等様々な場合がございます。そういった箇所の場合は、

それぞれの管理者に連絡して、対応を依頼しているところでございます。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 わかりました。

そういった場所が何箇所かありますので、よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

他に無いようですので、次に項目番号2番の「市道の整備」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

無いようですので、私の方から質問させていただきます。

さきほどの道路整備課長から、対応方針として、去る10月14日の朝のラッシュ時において、交通流の状況調査をされたということでしたが、その時には渋滞の発生は見られなかったというお話でしたが、たまたま調査の際にはなかったというだけで、何度もそういう場面に遭遇しており、また、住民の方からもそういった意見をいただいていることから、あえて地域審議会に挙げさせてもらっているわけです。

右折する際に中央線に寄って、停止をしてウィンカーを出せば、そうそう支障はないのですが、中にはそうされない方もいらっしゃるもので、後続の車が全然通れないという事例もあり、早急な対応までは必要なくても、順次整備していくまでの間、啓発看板を設置する等の方法もあるのではないかと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

調査を行ったのは、ある特定の1日なので、他の日で渋滞していたことがあるかもしれませんが。ただ一方で御説明いたしました、右折し、高橋を超え、先の県道停車場屋島公園線につながっていく道については、非常に幅員が狭い区間がございます。道路を設置・管理する者としては、狭いところに行きやすくなるような取組というのは現状では難しいと考えております。先ほど御説明いたしましたように、しっかりとした拡幅で、それらの部分で対向ができるようになった後、誘導していけるような施策を組み合わせるといったことが重要であると思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高砂会長） 先ほど、対応方針の説明の中で、高橋の西詰、県道停車場屋島公園線の方に出る出口の部分の拡幅も順次進めていきたいという対応方針を示していただきま

したので、それはそれで進めていただきたいと思います。これに関連してお聞きします。高橋の拡幅は平成25年の工事でした。その前段で、改修の説明をしていただいた折に、当時、交通量の調査をすると、あの橋を2,700台くらいの車が通行しているという説明でした。将来的には、高橋の通行量を1,200台減の1,500台くらいにもっていききたい。減らした1,200台については、高松東郵便局前の市道明神永之谷線を拡幅して、そちらの方に誘導してもっていききたいというお話でした。その明神永之谷線については、平成26年度には用地買収に掛かり、順次、整備をしていききたいというお話であったかと思いますが、この件はどのような状況でしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

今おっしゃられたとおり、高橋を通過し、県道停車場屋島公園線に乗り、旧国道である、県道牟礼中新線の高松町交差点が非常に混むので、特に通勤等で急がれる方は、この辺りを早く通過したいが為に、明神橋から相引川の北詰の北側の市道へ迷い込んでというか、非常に不健全なルートで通られているということです。しっかりした交通網を作る上で、御指摘のありました、明神永之谷線の拡幅事業を進めているわけです。

用地の関係等については部分的にJAさん等も関係しますので、実際に協議をいたしておりますが、契約には至っておりません。また、民地の関係の方々につきましては、10月下旬に地元説明会を開催し、御協力をお願いしている状況でございます。

この明神永之谷線の整備を早く進めて、今回御指摘の高橋線の拡幅をセット物として進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高砂会長） わかりました。順次進めていただけたらと思うのですが、高橋の改修の際、基本線としては、高橋の通行量を1,200台減らし、それを明神永之谷線へ誘導していくことについては、変わってないのでしょうか。というのは、先月から相引川沿いの久保田横山線の赤牛橋の拡幅工事に取りかかっていますが、拡幅してそちらへ誘導していくという方向に基本線が変わってきているということではないのですか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

御指摘のありました、赤牛橋は琴電古高松駅の北側に架かる橋ですが、道路ともども作った橋の傷んできたものを順次改修・改良をしております。赤牛橋も痛みがひどく、早く直さないと危ないので別途取り組んでいるところであり、こちらにメインの交通を回し込もうというのではなく、既存の橋を修繕しながら、長く使っていけるように取り組んでいるところがございます。以上でございます。

○議長（高砂会長） わかりました。順次取り組んでいただきたいと思います。最初に戻りますが、高橋の西詰を拡幅するなりして、将来的に誘導するか否かということについては検討ということなんですが、少なくとも数年掛かるかもわかりませんので、できれば啓発看板等で誘導していくということも検討いただきたいと思います。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

御発言が無いようですので、次に項目番号3番の「地域行政組織再編」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

1－（1）地区センターの人員配置について

庵治支所の中でも、身だしなみや、窓口における対応等について一般住民からの受けが悪い職員がいる。これまで私も何度か注意をしてきたが、先日勉強会での人事課行政改革推進室の話ですと、支所の中で1人がそういうことをすると、全体がそういう風にみられるというのは甚ださみしい限りである。そういったことについて順次対応していきますし、指導もしていきますとの話でした。しかし、住民の方との話になると、まだまだ指導は行き届いていないという話になる。論外にはなりますが、去る7月19日に右翼団体の街宣車が中央通りを縦横無尽に走り、交差点を塞いでしまった。そんな中警察の方がたくさん出ていた。交通整理もしながら、誘導しているが、全く動かない。そうしたわかりきっていること、してはいけないこと、決められたことであっても、なかなかその人にとって動かないという。またそういった大きい組織の人が指導監督をしながらでも、できないということについて、一般住民として、私たちも地域審議会の中でもお話しさせていただくのですが、何とかならないものではないでしょうか。将来地区センターに異動されることもあるのですが、またぞろ同じようなことを言われる可能性もあるのではないのではないかと。

大変立派な方とは聞いておるんですが、なかなか指導を受け入れられていないということを実感しております。そのあたりはどうでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室です。よろしく願いいたします。

人事課でも、私どもは行政改革推進室ということで、行政改革がメインで、直接人事部門ではございませんので、ちょっと立場が違いますが、同じ人事課ということでお答えいたします。

まず、市職員は住民の方と接する機会が多くなります。窓口業務となればさらに直接対応する機会が多く、住民の皆様にご不快な思いをさせるというのは、本来あってはならないことであると思っております。市としては、いわゆるさわやかな行動指針等を定め、それに基づいて、住民の皆様にご不快な思いを抱かれないように取り組んでいるところでございます。そうした中で、打越委員さんからの御意見のございました、至らない点があるという職員がいるということは非常に残念な思いでございます。

いずれにしても、そうした点につきまして市全体として取組、またそれぞれの職場における所属長の指導等で、職員に対して、十分、注意喚起を行っているところでございます。しかしながら、職員の意識改革につながっていない点があるとするれば、さまざまな本人との話し合い等を持つ等して、さらなる指導に努めてまいりたいと考えております。御理解いただきたいと思っております。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

いろいろ御説明いただきましたが、市全体として、また職場の上司を含めて指導していただけないことは地域住民として大変ありがたいことなんです、1年・2年と経って、未だに改善が見受けられないとなると、異動され、他の地域で同じような問題が発生する。同じような質問がされないように鋭意努力をしていただいて、職員の配置等について検討していただき、TPOをわきまえた質の高い正規職員の配置について特に配慮してほしいと思っております。

私たち地域審議会の委員は、委嘱期間が今年度末で任期満了となり、次年度からどうなるかわかりませんが、今後この問題が提起されないようにしていただけたらと思います。以上です。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 人事課行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室です。

今の御意見を十分肝に銘じまして、皆様に不快を抱かれないように十分努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。よろしく願いいたします。

保健センターについての意見ですが、庵治町民として思うことは、牟礼の総合センターができるということで、何もかも牟礼へ持って行けばいいんじゃないかというという姿勢が見える。保健センターに関して、現存の庵治保健センターには、きちんとしたスペースもありますし、建物もしっかりしている。これがすべて無くなり、牟礼へ行くと大変不便というか不安を感じる。庵治地区は高松市の中でも高齢者人口が多いところで、これからもますます高齢者率が上がってくる地域である。そうした中で保健師さんが地元になくなるというのは大変不安であり、是非とも地元においてもらいたいと思います。保健センターとして、牟礼に統合するのではなく、庵治に置いていただきたいと思います。

また、高齢者がどんどん増えていく中で、保健センターの活用の仕方も考えていき、高齢者の方を目を向けた保健施設になればいいのではないかと思います。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。よろしく願いいたします。

ただいま御質問いただきました、総合センターの統合の整備方針でございます。こちらにつきましては、勉強会等々で御説明させていただいてきたところでございますが、庵治の住民の方にとられましては、牟礼の保健センターの方に統合されるということで、不安等々をお持ちであるとは存じております。しかしながら統合整備方針、地域行政組織の再編の中での、保健センターの統合整備方針ということでございますので、全体的に申しまして、他の福祉部門とかコミュニティ部門、その他諸々のサービス部門と合わせて、総合センターの中で保健センターというものが、保健行政サービスを行っていくということが一番大切で充実させる一つの理由であると考えております。そうしたところで、牟礼の総合センターへ統合し、住民サービスの低下が絶対に起こらないように、訪問・電話等更に充実させていくことによりまして、対応してまいりたいと考えております。

2点目でございますが、保健センターの保健行政だけではなく、高齢者の介護予防等にも影響してまいりますので、理学療法士とか包括支援センターと協力を更に密にして、統合される牟礼のセンターの中で、今のサービスが低下することのないように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

サービスが低下しないように進めていくというのは分かるのですが、庵治にはしっかりした建物・スペースもあります。派遣保健師でも構わないので、週に何日かは常駐していただくという政策も考えられると思う。センターとしては統合されるのかもしれませんが、場所の活用として週に何度かは常駐の保健師等がいて、高齢者の指導・相談ができるというような、健やかな生活ということを目標に掲げておられるのであれば、そういった積極的な活用方法を考えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

現在考えております、総合センター設置後の体制につきましては、保健師等々、週に何回か常駐するという事は、まだ考えておりませんが、しっかりした素晴らしい建物があり、中にある公衆浴場につきましては継続しているということでありまして、その他、社会福祉協議会がありますが、これにつきましては、保健センターの、今後の有効利用活用

に合わせまして、地域住民の方にとって一番有効に利用できるように、その中身についても、高齢者等へのサービスに適した利用ができる方法というものを全庁挙げて市有施設・公有施設の利用計画を考えているところでございますので、その方針等も踏まえて、対応を取っていかうと考えております。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

是非、有効にこれからどんどん活用できるようお願いしたいと思います。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

無いようですので、私の方から質問させていただきます。先ほどのセンター長と増田委員とのやり取りを聞く中で、庵治の保健センターが牟礼の保健センターに統合されたとしても、統合された牟礼センターに保健師等は居るわけですから、牟礼から庵治へ来るのに10分とかからない。牟礼から庵治に来ていただいて、例えば1時間、2時間、半日か庵治の保健センターに居て、そこで相談を受けるということができない話ではないのではないかと思う。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

確かにそういった要望等がございます。例えば訪問してほしい等の電話等があった場合、当然訪問させていただきますが、庵治の保健センターの方で話をしたいという要望があれば、牟礼から出向いて行って、庵治の保健センターで相談を受けさせていただきたいと考えております。しかしながら、週に何日か曜日を決めて、必ずいるという体制ではございませんので、そういった要望に応じて、臨機応変に対応していきたいと考えております。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

前から言っているが、牟礼の支所にはコミュニティセンターも入っているが、あの建物に保健センターが入りますか。なぜ、牟礼支所のような狭い場所に無理に入れるのではな

く、庵治支所や庵治保健センターのように、空いたスペースに入れなのか。主要な部分を牟礼に入れておくのは構わないが、折角空いているスペースに入れる方がいいと思う。

なぜ無理に牟礼とかにまとめたのかわかりません。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

確かに、牟礼支所・駐車場等を考えたところで、庵治であればスペース等充分であるかと思いますが、統合整備方針の中で、総合センターが地域の一つの多方面、大きな事務組織ということで、保健センターも他のサービスとの連携は欠かせないと考えております。保健センターだけが他の施設にあるということは、かえってそういったサービスの低下を招きかねないということも懸念されますので、総合センターの中に入り、統一的なサービスを提供していこうと考えております。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

入ることが困難な場所に無理に詰め込まなくてもよいと思います。余るスペースをたくさん作ってまで、狭いところに詰め込める必要があるのかと思います。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

先程御説明申しあげたとおりですので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

何度も言うようです恐縮ですが、政策で、すべてを牟礼に持って行くことが決まったということは受け止めているが、すべての施設を牟礼に持って行くというのは、庵治の住民にとっては、不安であり、不満であります。保健センターにしても、職員が全然いなくなるということは辛いことなので、指令的な組織を牟礼に置くというのは分かるが、人員確保という意味では、庵治の保健センターにも人員が欲しいし、支所が地区センターとなっ

てからの人員についても、いろんなことを含めて、庵治に人員の配置をお願いしたいところでございます。保健センターでも常駐は無理だと言われますが、隔週でも月に何日かでも構わないので、人員確保をお願いしたいと思います。

○議長（高砂会長） 検討していただくということによろしいですか。

○増田委員 お願いします。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

保健センターといたしましても、これから少子化対策という意味でも、子育て・妊娠期からの政策というものは、大変これから大事になってくると思います。そうしたことから、その人員の体制の面につきましては、今後人事当局としっかり協議してまいりたいと思います。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

皆さんの話を聞いて思うのですが、総合センターと保健センターと同じ場所になればいけないとこだわっているのではないのですか。もっと弾力的な運用ができるのではないのですか。考え方がおかしいと思います。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

保健センターは、今まで、保健センターと地域包括支援センターを合わせまして、地域ブロックごとに、独自の拠点を整備してきました。その中で、合併町につきましては、各保健センターがございましたので、保健センターを拠点とし、活動してまいったところでございます。

地域行政組織再編ということで、保健センター・地域包括支援センターはどうしていくのかということを経期的なスパンで考えた時に、一つの行政組織として統一的な行政サービスを行うというところに行き着いたというところでございます。こだわりすぎと言われればそうかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

今の答弁をお聞きしていると、組織のための行政改革であり、住民が置き去りのような気がする。根本的な考えがおかしいのではないですか。

○水田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○水田保健センター長 保健センターです。

決して置き去りということではございません。最終的に、どういった体制で、どういう方法でサービスを提供していくのかを考えた時に、どういう方法が一番いいやり方なのか考えているところでございますので、決して、組織を移転するということが、置き去りにしているということではございません。一箇所に人数が多く居た方が、場面場面でニーズに柔軟に対応できるというところでございますので、今後の長期的な考えでこういう結果に至っているものでございます。御理解いただきたいと存じます。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

無いようですので、私の方から1点だけ質問させていただきます。

支所の空きスペースの有効活用策、対応方針の中でも有効活用を検討してまいりたいということですが、先日、庵治の石材関係の団体から、当団体には自前の事務所があるが、築20年あまり経っており、建物自体は直ちに手を入れなければいけないとか、使用できないという状況ではないが、駐車場スペースが無く、事務所前の市道に駐車しているという状態になっている。コンプライアンスの問題もあり、今後、駐車スペースの確保できる場所を手当てしたいということを考えているとの御意見をいただきましたので、今後の課題として検討していただきたい。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

御提案の団体は、まさに庵治という場所の特性を得た、有力な地域団体であると考えられますことから、今後頭に置いた上で、検討を進めていきたいと思っております。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

他に無いようですので、次に項目番号4番の「庵治地区の観光振興と賑わい創出」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

庵治竜王山公園（仮称）関係について質問いたします。今年度中に完成予定の庵治竜王山公園（仮称）のモニュメントについて、シンボリックな、公園にマッチしたものを設置していただくよう要望します。これまでの説明では、その辺に置いてある既存の彫刻を移動して、公園に設置するという話を聞いておりますが、公園自体の目的から言いましても、公園にマッチしたものを設置していただくよう要望します。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

モニュメントにつきましては、先程もお答えしましたとおり、予算の執行を見極めた上で検討してまいります。委員の言われました既存のモニュメントにつきましては、公園の中に、彫刻の広場と彫刻の森という別のゾーンがあり、そちらへ設置するものです。今御議論いただいているのは、合併記念広場に設置するモニュメントで、予算の執行を見極めた上で検討してまいります。

先日開催いたしました、竜王山公園（仮称）連絡協議会におきましても、竜王山公園は眺望が良いので、海をテーマにしたものにしてはどうかという意見も頂いております。こういった意見も参考にいたしまして、今後、庵治石振興会とも協議して検討してまいりますと考えております。よろしく願いいたします。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

予算については、冒頭で庵治についている予算を節約しているみたいなので、そちらの方からでもまわしてもらえると違いますか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

節約というか、我々の部署では、予算ギリギリのところですので、入札や請負差金の状況をみて、できるだけいいものを作っていきたいという意向はあるということ汲んでいただきたいと思います。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

予算ギリギリと言うけれども、庵治に関する予算について考えれば、他で節約できているということなので、まわしてもらえばいいんです。ぜひともお願いします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

検討します。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

庵治竜王山公園（仮称）の水源は雨水利用と伺っております。常時タンクに水を溜めておく必要があると思われませんが、トイレ・園内樹木への水やり・手洗い・火災への対応は可能なのでしょうか。また、公園には消火栓は設置されるのでしょうか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

庵治竜王山公園（仮称）には水道はきておりませんので、雨水タンクを設置して、水を賄う計画でございます。貯水容量は約90m³でございます。トイレの洗浄水・芝生や樹木等の灌水に利用する予定でございます。ただし、手洗いにつきましては、衛生上の問題がございますことから、使用しないことといたしております。トイレには別途ウェットティッシュ等を設置する予定で検討しております。

雨水タンクにつきましては、水量が少なくなれば、今のところ指定管理者によって補給する予定でございます。火災時には、雨水タンクの水を初期消火に使用したいと、東消防署から伺っております。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂正元委員。

○高砂正元委員 高砂正元です。よろしくお願いいたします。

植樹されている桜についてですが、対応方針にもありますように、枯れたものについては、今後新しいものに変えて、補植するということなので、今後、適切な管理をお願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

先程も申しあげましたが、土壌改良して維持管理を適切に実施し、桜の名所となればと思っております、現地に足を運んでいただければと思います。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

先日見学させていただきまして、ありがとうございます。すごく良い展望で、合併広場もきれいに敷石ができていて、庵治石も使われていて、すごく良いものができていると思って感激しました。

公園へ行く道については、まだ舗装されていませんでしたが、舗装はいつごろできるのでしょうか。また、展望台は有名な作家のものが設置されるということですが、間に合うのでしょうか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

まず舗装についてですが、中の工事が終わって重機や資器材等を搬出してから、一番最後に行います。それから展望台につきましては、公募型で募集している段階でございます、今のところ3月末には完成し、4月にはオープンの予定でございます。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

石の彫刻広場については、支所の前にある緑道公園に設置されている彫刻を何点か持って行かれるという説明であったかと思います。実際大きな彫刻もあったかと思いますが、細い道を4tトラック等で運ぶことが可能なのでしょうか。緑道公園の彫刻を持って行くと、緑道公園が歯抜けのようになるので、「瀬戸の都・高松」石彫トリエンナーレの作品等を設置していく等検討いただければと思います。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

庵治石振興会や他の意見も聞いて、できればオープンの時に、今のところは、牟礼の房前公園とサンポートに置いてある、過去のトリエンナーレの作品を持って行く予定にしていますが、それ以外に、緑道公園にあるシンボリックなものをお借りして、オープンに色を添えたいと思っておりますので、協議させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

トリエンナーレが数年後には廃止されるということを知ったのですが、真意はどのようなのでしょうか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

トリエンナーレにつきましてはこの場でお答えできませんので、確認してお答えさせていただきます。

○議長（高砂会長） 担当課が来ておりませんので、後日ということよろしいですか。

○上村委員 はい。よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

観光PR等について質問いたします。竹居観音岬は四国最北端であり、もっと積極的にPRしてほしいとお願いしていましたが、対応方針では観光交流館任せの姿勢であり、例えば看板を設置する等、市側としてもっと積極的に取り組んでもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉峰観光交流課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○吉峰観光交流課長補佐 観光交流課の吉峰でございます。

御意見をいただき、ありがとうございます。竹居観音岬ですが、非常に風光明媚で四国最北端の素晴らしい観光地であると認識しております。

純愛の聖地・庵治の観光交流館につきましては、地域の観光等に関する情報発信を目的といたしまして、市が設置している施設でございますことから、当然、この拠点も生かしながら、これ以外の取組につきましても、効果的なPRができるように、松浦委員さんの御意見も踏まえながら、今後しっかりやっていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○松浦副会長 よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

ふれあい祭り庵治について質問いたします。対応方針にあるように、効果的・効率的に観光振興が図られる支援の在り方（自主財源の確保・各種主催団体との協議等具体的にどのようなことを指しているのか）市の考え方をわかりやすく説明していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉峰観光交流課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○吉峰観光交流課長補佐 観光交流課でございます。

非常にわかりにくい表現で申し訳ございません。端的に申し上げますと、ふれあい祭り庵治への補助金につきましては、来年度は、今年度と同額の要求を行う予定にしております。

以降につきましては、将来的なお話になりますが、このイベントに限らず、すべてのイベントに対する補助金について、補助率の見直しが必要になってきている時期を迎えていると考えておりました。将来的に、補助率の見直しについて、主催団体と協議に入っていきたいという主旨でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

ありがとうございました。よくわかりました。いろいろな計画等もあろうかと思いますが、庵治地区の方が楽しみにしているふれあい祭り、無くさないようにしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○吉峰観光交流課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 観光交流課。

○吉峰観光交流課長補佐 観光交流課でございます。

いただいた意見も踏まえまして、検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

他に無いようですので、次に項目番号5番の「災害対策」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

今年の3月に災害時緊急物資備蓄計画が修正されていますが、詳しい内容を教えていただけたらと思います。

また、現在庵治町内での備蓄物資の品質管理や保管場所管理はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

備蓄物資についてお答え致します。災害時緊急物資備蓄計画の詳細についてでございます。先ほども申しましたが、まず大きく、備蓄対象避難者数が従来の9,000人から51,600人と大幅に増えております。

また、品目が15品目から21品目、備蓄場所につきましては、対象者数が増えましたことから、73箇所から131箇所に変更となっている他、流通備蓄や救援物資の活用、家庭内備蓄、企業にも啓発して備蓄を推進してもらおうということで、計画を策定しております。詳しくは健康福祉総務課のホームページか当課にお問い合わせいただきましたら、詳しくお伝えすることができます。

備蓄物資の品質管理ということでございますが、食料品と飲料水の保存期限のほとんどが5年でございます。職員が保存期限を管理し、保存期限を1年程残し、4年経過の時点で随時更新しております。また、これらの保存期限が1年程度となったものにつきましては、地域の防災訓練や啓発の面で活用させていただいております。以上でございます。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

修正されている計画の大まかな内容については、お聞きしたのですが、庵治町内の内容について詳しくお聞かせいただければと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

計画の中では、市全体の計画となっております。大量に増加した備蓄につきましては本年から3年かけて順次備蓄していくこととしており、今年度、備蓄場所の選定とどこの地区から進めていくのか順次作業をすすめております。

庵治町に関しましては、まだ決定ではないのですが、今年度の対象とはしておりません。現在の備蓄数と人口については、全体の51,600人という人数から人口割させていただいて、まだ、足りない地区がかなりございますので、そちらの地区から順次検討しているところでございます。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

備蓄物資の分配数量はどのような割合で分配されるのかお聞きします。市街地等の人口の多いところで救援物資が身近なところに届く場所と、庵治のように交通の便が悪く、陸の孤島のようになる可能性がある地区とを同じような人口割合等で決定されるのか。お聞かせいただけたらと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

今のところは、備蓄というのは1日3食分を県と半分ずつというものであります。1日分となりますと、公平に人口割で決定するということとなります。他県等からの救援物資の配送ということについては地域によって差もあると思いますので、できるだけ家庭内備蓄をして備えていただきたいと思います。行政が備蓄するのも1日分ですので、行政だけでは賄いきれないところを補っていただきたいと思います。2日目以降について家庭内備蓄・流通備蓄・救援物資を活用していくことになるのですが、地理的条件等もありますので、できるだけ家庭内備蓄に努めていただきたいと思いますと考えております。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

家庭内備蓄については理解しているが、高齢者の家族や一人世帯となってくると備蓄が難しい家庭も出てくると思うので、できたら人口比率で分配するというのではなく、緊急物資等が届きにくい場所へ、量的時間的に優先して分配していただけたらと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

補完的な役割として、支所にも備蓄しております。あくまで計画にも定めておりますが、分散備蓄と集中備蓄ということで、各地区の避難場所になるところに当然分配するのですが、それ以外に補完的な役割として、市内でも同じように一箇所に集中して災害が起こるわけでないと思うので、市内で一箇所に集中している場合は、補完的に支所に備蓄しておりますし、市内中心部に備蓄しているところから支所の方へと役割を果たすということで、各地区の小・中学校・コミュニティセンターについては人口割で、残る補完的なところを支所の備蓄で賄いたいと思います。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。

陸の孤島になりかねない。優先していただきたいと思います。

次に、庵治地区の防災ラジオ導入に係る今後のスケジュールについてお伺いします。来年度の申込受付時期と、設置時期はいつ頃になるのか詳しく教えていただきたい。また、申込が遅れ、消費税が増税となる前後で受付した場合、金額はどうなるのか教えていただきたい。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課でございます。

先程対応方針の中でも申しあげましたが、防災ラジオを利用するには基地局を整備する必要があり、この整備を進めているところでございまして、今年度末には工事が完了する予定でございます。施工後、電波の受信状況を確認する必要がございまして、現段階では、具体的な申込時期を申しあげることができませんが、できる限り来年度の早い段階で受付したいと考えております。受付開始時期については、広報たかまつやホームページ等でお知らせしていこうと考えております。

また、消費税が10%になったときのことでございますが、個人の負担額については、現在1,000円となっており、変更する予定はありません。

○上村委員 分かりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

災害等により、道路が寸断され、孤立地域との連絡が取れなくなり、状況把握ができない場合に備え、各拠点にドローンを配置してはどうでしょうか。いち早く状況を把握するとともに、情報伝達・避難誘導等に有効かと思えます。ドローンについては、規制等が厳しいとは聞いておりますが、市のお考えをお知らせいただいたらと思えます。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課でございます。

最近、ドローンというのが話題になっております。ドローンを飛行させる区域や方法については、航空法の規制を受けることとなりますが、航空法は本年9月に改正されたところでございます。

ドローンにつきましては、災害現場での情報収集や離島への医薬品等の輸送、農業・産業分野における多様な活用等、様々な可能性が期待できると聞いております。今後、高松市といたしまして災害時における活用方法の有効性を検討するとともに他市の利用状況等を踏まえまして利活用の在り方を調査・研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○打越委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

無いようですが、私の方から質問させていただきます。

先日の自主防災組織主催の防災訓練において、宮脇次長におかれましては早朝よりの御参加ありがとうございました。訓練では、土のうの作成や土のうを積む訓練があり、その際、庵治半島東側にある高尻地区の参加者の方から御意見をいただいたのですが、台風等の際、高潮警報発令前後に庵治地区で4箇所の土のう作成場所を指定し、開設していただいております。しかし、いずれも庵治半島の西側であり、東側の高尻地区には土のう作成場所がない。台風等の時は、海岸の砂を使って作成しているが、高尻地区にも作成場所を設置していただけないかというお話でしたので、御検討いただきたいと思っております。

○宮脇総務局次長 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○宮脇総務局次長 危機管理課でございます。

御苦勞様でございます。私も先日の防災訓練に参加させていただき、土のうの作成現場等拝見させていただきました。住民の方が活発に防災訓練に参加されており、力強いものを感じております。

お話の、土のうの作成場所につきましては、河港課が担当しておりますので、申し出たいと思っております。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

他に無いようですので、次に項目番号6番の「公共交通の整備」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言願います。

○議長（高砂会長） この件につきまして御質問等ございませんか。

無いようですので、私の方から質問させていただきます。

対応方針には、今後の対応ということで示されておりますが、意見を挙げた側とすれば、非常に物足りない。もう少し踏み込んだ積極的な対応方針を期待していたのですが、非常に物足りない内容しか出ていないと受け止めております。

確かに、既存の制度に沿って進めていくということになるかと思いますが、庵治・牟礼・屋島で連携をしてこういった制度を進めていくとなれば、当然それぞれの単独のコミュニティや地区では対応しかねる部分もあり、担当課や各地区の支所等と連携して進めていかないと、制度的になかなか進まず、困難な部分もあろうかと思っておりますので、もう少し踏み込んだ対応をしていただきたいと思います。

○板東交通政策長 議長。

○議長（高砂会長） 交通政策課。

○板東交通政策課長 交通政策課でございます。

おっしゃるように、3地区連携して進めていくことに関して、もう少し踏み込んだ対応をしていく必要があると認識しております。

ちなみに、現在のバス路線の話をさせていただきます。ことடன்バス庵治線のバスが瓦町やサンポートまで1日20往復しておりますが、この路線について、国・県・市が合計800万円ほどの赤字を補てんしている状況でございます。

仮にことடன்バスがこの赤字を補てんするとしても運行を止めるということになると、路線が廃止となる可能性もございます。こういったことを長期的に防いでいくためには、庵治地区の皆さんが、例えば、八栗駅までどういう交通手段をとればいいのかということを中心に考えていく必要があると考えております。公共交通を育てていくには、住んでいるところと、何に対して必要があるのか、買い物や通院が目的となってくると思うので、そういったことを、どのルートを通して、運行コースがどうあるのが望ましいのかということをご皆さん方が共有してやっていかないと、バスが走っても誰も乗らないということであれば、結局それに対しても行政がお金を入れていくわけですから、長続きせず、廃線になっていく。そういうことになると皆様方の足が無くなっていくということになってしまいますので、行政が皆様方に丸投げするのではなく、話を聞かせていただいて、勉強会にも参画させていただきますし、どういうルートが望ましいのか等しっかりキャッチボールさせていただこうと思っております。そういう申し出があれば、屋島でも勉強会を開

催しましたが、いつでも御相談にも乗りますし、3地区合同で話をするというのであれば、28年秋の屋島総合病院開院に向けて、どういうあり方が望ましいのかというの、ノウハウもありますし、提案等させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長）

先程、800万円の赤字を補てんしているというお話がありましたが、それは聞かなかったことにします。

やはり、こういったことを進めていく上では、手続的なもの、制度的なものも含めて、皆さんのお力・御助言をいただく必要があると思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

特に無いようですので、（2）協議事項 ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきましては、これで終わります。

○議長（高砂会長）

以上で、会議次第3 議事（1）報告事項及び（2）協議事項は、終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（高砂会長）

次に、会議次第4の「その他」ですが、委員の皆さんで地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

香川県また高松市は自転車王国と言われております。自転車の交通事故が多発し、死亡事故も何件か発生しておりますが、自治体によっては、条例で自転車保険への加入が不可欠であると聞いております。意識向上を図り、市民に対し事故の怖さを訴えるべきであると思います。学校での自転車教室等も行われておりますが、下校時、交通マナーを守られていないケースをよく見かけます。事故を防ぐための手立てを考える必要があるかと思いますが、警察力だけでは限りがあります。市としては、この問題をどのように受け止めて

いるのでしょうか。また、自転車保険への加入の条例化について、どのようにお考えであるかお聞かせください。

○尾野くらし安全安心課交通安全係長 議長。

○議長（高砂会長） くらし安全安心課。

○尾野くらし安全安心課交通安全係長 くらし安全安心課の尾野でございます。

まず、本市における自転車の交通事故の状況を申し上げます。平成24年時点では発生件数958件、死者3名、負傷者974名でございましたが、暫時減少しております、今年9月時点での状況を申し上げますと、発生件数479件、負傷者469名と減少しておりますが、死者が5名と増加傾向でございます。そういった状況も踏まえての御質問かと存じております。

本市の取組といたしましては、香川県警察本部、所管の警察署と連携いたしまして、交通安全教室、交通安全啓発、道路整備等を含めまして、自転車の安全適正利用に関する様々な施策を実施しているところでございます。

保険の関係につきましては、新聞報道等で兵庫県での動きを念頭に置かれてのお話かと存じますが、兵庫県では自転車安全利用条例というものが4月1日に制定され、10月1日より自転車の損害賠償保険への加入が義務付けられております。これに合わせまして、兵庫県交通安全協会が新たな保険を作りまして、年間1千円、2千円、3千円の区分で、対物が1千円ですと5千万円、2千円ですと1億円、3千円ですとさらに家族の保険が加わるという区分になっております。

本市における自転車保険の強制化につきましては、強制化の前に、まず自転車と歩行者との間の事故によって高額な賠償例が見られておりますが、こういったことを十分に広めることができていない状況がありますので、まず、自転車保険への加入の必要性についてのPRを進めていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、本市といたしましては、今後も自転車利用に対しまして、啓発活動を継続し、安全適正な利用がされますよう必要な取組を進めていきたいと思っております。御理解いただきたいと存じます。

また、マナーの悪い事例につきましては、今後相談いただきましたら個別に対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） 他にこの件につきまして御質問等ございませんか。

他に無いようですので、事務局から何かございますか。

○事務局（清谷支所長） 特にございません。

○議長（高砂会長） 他に無いようですので、「会議次第4 その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定や施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、地域の発展を図る中で、市民が合併してよかったと思えるまちづくりに引き続き御尽力いただきたいと思います。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

会議次第5 閉会

○事務局（滝本支所長補佐） 以上をもちまして、「平成27年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後4時00分 閉会

会議録署名委員

委員 増田 富子

委員 塚川 貴美